

リニアック棟他換気空調設備

自動制御機器点検作業

仕様書

## 1. 件名

リニアック棟他換気空調設備自動制御機器点検作業

## 2. 目的及び概要

日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という）J-PARCリニアック棟他に設置されている換気空調設備自動制御機器は、受変電設備、気体廃棄設備、液体廃棄設備、空気圧縮設備、空調設備及び熱源設備等の制御、監視を行っている機器である。

本作業は、主に自動制御機器の部品交換調整を行うものである。J-PARC施設の安定な運転のために必要不可欠であり、大強度陽子加速器(J-PARC)放射線障害予防規程第32条および大強度陽子加速器(J-PARC)放射線障害予防規程細則第28条に基づき年1回実施するものである。

## 3. 作業実施場所

茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

原子力機構 原子力科学研究所内

大強度陽子加速器施設リニアック棟

J-PARC L3BT棟

大強度陽子加速器施設3GeVシンクロトロン棟

J-PARC中央制御棟

## 4. 管理区域作業

あり

## 5. 納期

令和8年12月25日（金）

## 6. 作業実施期間

令和8年7月8日（水）から令和8年10月2日（金）までとする。

なお、換気空調設備停止に伴う作業については下記期間で実施し、詳細については原子力機構担当者と打合わせの上決定する。

（換気空調設備停止予定期間）

・リニアック棟、L3BT棟：令和8年7月8日（水）から令和8年7月17日（金）

・3GeVシンクロトロン棟：令和8年8月3日（月）から令和8年8月7日（金）

## 7. 交換部品等

7-1. リニアック棟・L3BT棟自動制御機器部品交換作業

(1) リニアック棟電動2方弁交換調整「クライストロン10～18 ACU4101」

ア. 電動2方弁 80A 10NHW1-1IH1-80 ×1台

(2) 指示調節計交換調整

ア. 指示調節計（比例） ジョンソンコントロールズ(株)製 UT35A-J ×4台

イ. 指示調節計 横河電機(株)製 UT55A-0 ×4台

7-2. 3GeVシンクロトン棟・中央制御棟自動制御機器部品交換作業

(1) 指示調節計交換調整

ア. 指示調節計（比例） ジョンソンコントロールズ(株)製 UT35A-J ×4台

8. 検査方法

作業工程毎に原子力機構担当者による目視検査を実施する。

9. 業務に必要な資格等

放射線業務従事者（総括責任者を含む2名以上）

10. 提出書類

No.	名称	提出時期	部数	その他
1	総括責任者・総括責任者代理届	契約後速やかに	1部	【要確認】
2	作業工程表	契約後速やかに	2部	【要確認】
3	作業要領書	契約後速やかに	2部	【要確認】
4	作業報告書	作業終了後速やかに	2部	
5	作業報告書（電子データ） PDF形式によるCD等のメディア	作業終了後速やかに	1部	
6	作業写真	作業終了後速やかに	1部	
7	安全日報	作業日毎に	1部	【要確認】
8	作業員名簿	作業開始2週間前までに	1部	
9	委任先又は中小受託事業者等の 承認について（機構指定様式）	作業開始2週間前までに	1部	【要確認】
10	その他必要書類		必要部数	

（提出場所）原子力機構 原子力科学研究所 高温構造機器試験棟（HENDEL棟）203号室

11. 検収条件

「10. 提出書類」の確認及び原子力機構が仕様書の定める作業が実施されたと認めた時を以て、検収とする。

12. 支給品及び貸与品等

(1) 支給品

ア. 電気、水（無償）

(2) 貸与品

ア. OSLバッジ

イ. 放射線防護資材

(3) 撤去品

あり

### 13. 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について機構の確認を受けること。
- (4) 本作業で使用する測定器等は、校正されたものを使用し作業報告書に校正証明書・試験成績書等を添付すること。
- (5) 受注者は、自ら実施する作業等の安全管理を行うこと。作業開始前には、KY活動及びTBMを実施し、作業の安全に努めること。
- (6) 安全に係るホールドポイント(作業等を停止・検査して安全確認をしないと次の工程に進めないチェックポイント)を作業要領書等に明記すること。
- (7) 管理区域の作業者の出入管理及び物品持出管理は、「J-PARC放射線作業ガイドブック」に基づき実施すること。
- (8) 管理区域内で作業を行う作業者は、作業を行う前までに以下の教育を必ず受けていること。
  - ア. 特別教育(初期教育訓練及び再教育訓練)
  - イ. J-PARC施設事前教育
- (9) 管理区域内で作業を行う作業者は、作業を行う6ヶ月以内に特殊健康診断を受診し、その結果、従事可能であること。

### 14. 適用規程等

- (1) J-PARCセンター安全衛生ガイドブック
- (2) J-PARC放射線作業ガイドブック
- (2) 大強度陽子加速器施設(J-PARC)放射線障害予防規程・細則

### 15. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令する者(以下「総括責任者」という。)及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する原子力機構との連絡及び調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

16. 検査員及び監督員

検査員

- (1) 一般検査：管財担当課長

監督員

- (1) 目視検査：施設工務セクション員

17. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以上